

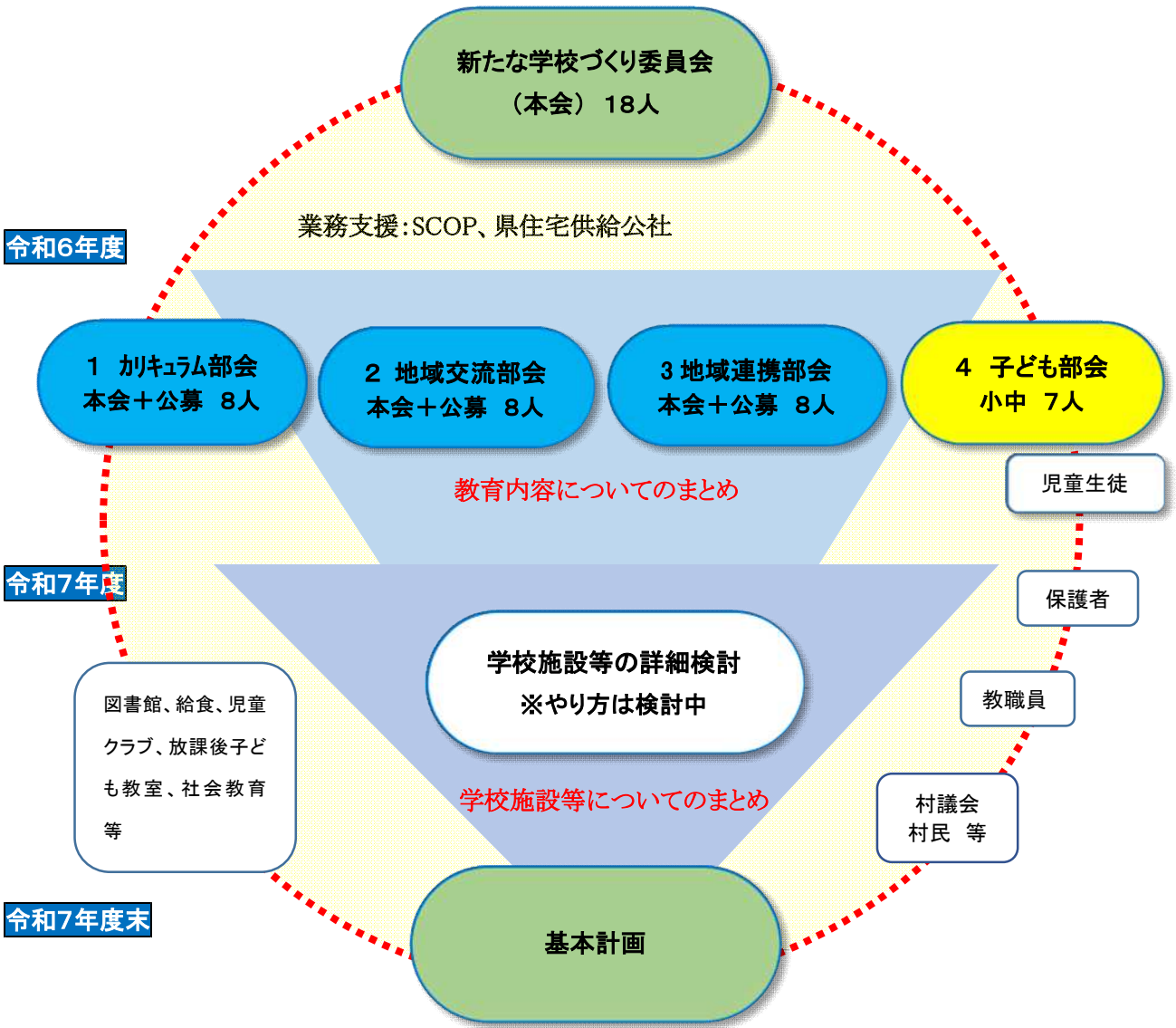
令和6年度 中川村新たな学校づくり委員会

1 委員会のねらい

中川村新たな学校づくり委員会で、中川村の新たな学校についての「基本計画」を策定します。

2 委員会の構成と進め方

- (1) 委員会を本会(本会委員)とし、その下に部会(本会委員＋公募委員)においてテーマ別に詳細検討を進めます。また、小・中学生からも提案を受けられるよう、子ども部会(子ども委員)をおきます。
- ※本会委員18名 公募委員6名 教育委員会が適当と認めた者1名 子ども委員7名 計32名
(任期2年) (任期1年) (任期1年) (任期1年)
- (2) 令和6年度は主に教育内容について、令和7年度は主に学校施設等について詳細検討を行います。
- (3) 業務支援を非営利特定法人 SCOP、長野県住宅供給公社に委託します。



3 委員会における検討事項(予定)

参考となる先進地視察		
・県外の義務教育学校	〈これまで実施した視察〉	
・県内の義務教育学校 美麻小中学校、根羽学園、根羽学園、風越学園 等	・信濃町立信濃小中学校(長野県 R3 実施)	・白川村立白川郷学園(岐阜県 R5 実施)
・その他	・飛島村立飛島学園(愛知県 R6 実施)	
基本計画に向けた検討内容		
0 本 会……………基本計画の策定に向け、義務教育学校としての基本的枠組みについて検討		
1 カリキュラム部会	9年間を一体化した教育カリキュラム等について検討	
2 地域交流部会	「ふるさと中川学(仮称)」を軸にして地域交流について検討	
3 地域連携部会	文科型コミュニティスクールを軸に地域連携について検討	
※ 学校施設の検討	目指す教育を実現するための学校施設等について検討	
教育内容についての検討(R6)		
1 カリキュラム部会	2 地域交流部会	3 地域連携部会
○9年間を一体化した教育カリキュラム等について検討 ・児童生徒数による学級編制、学年の区分、9年間を想定した教育カリキュラム、教職員の指導体制等	○「ふるさと中川学(仮称)」を軸に地域交流について検討 ・「ふるさと中川学(仮称)」を軸に中川村の魅力発見、学校と地域が日常的に交流し学び合う仕組み等	○文科型コミュニティスクールを軸に地域連携について検討 ・文科型コミュニティスクール先行事例の確認、学校運営委員会組織化の仕組み、移行に向けたロードマップ等
学校施設等についての検討(R7)		
○目指す教育を実現するための学校施設について検討		
・建設予定地 現中川中学校敷地(+東側公営住宅敷地)を用地として検討 現敷地面積:約 37,300 m ² 、牧ヶ原南住宅地:約 4,700 m ² 、 <u>全体約 42,000 m²</u>		
・学校施設のコンセプト(構想)(仮)※県立学校学習空間デザイン検討委員会の考え方を参考に		
1 学習空間としての学校施設	多様な学習内容、学習方法を可能にする施設	
2 生活空間としての学校施設	安全安心で、快適に学校生活を送ることができる施設	
3 執務空間としての学校施設	教職員の働きやすさ、学校管理のしやすさを考慮した施設	
4 共創空間としての学校施設	地域との交流や協働、防災の拠点となる施設	
〈留意点〉環境に配慮し、環境問題について関心をもてる施設		
敷地の特性や自然環境、教育環境に配慮した施設、配置		
ZEBU(Net Zero Energy Building セット・ゼロ・エネルギー・ビル)対応		
ユニバーサルデザインに配慮した施設		
検討段階において児童生徒、保護者、教職員ほか、村民も参画できるやり方		
・学校施設の配置 立地条件等生かしたり、周辺施設や自然環境に配慮した配置		
・学校施設の規模 児童生徒数、学級編制や目指す教育の姿を想定した教室数や必要な空間		
・想定施設及び機能についての検討 普通教室、特別教室、多目的教室、体育施設、執務・管理室、図書館、ランチルーム、フリースペース、外構 等		
・ICT 設備の充実 等		

4 令和6年度年間計画（予定）

月	行事等	検討の流れ		委員会(本会)	委員会(部会)	その他	
4月	入学式	推進計画の決定 委員会設置要綱の作成 委員会取組内容の決定				教職員からヒアリング (三校教育研修会) 4月3日 中学校 済	
5月		牧ヶ原地区土地利用 (プロジェクト)説明会 5月12 南原地区集会所 済		本会委員推薦依頼	公募委員の募集	先進事例視察研修 5月29日 愛知県飛島学園 済	
6月	前半 6月議会	議会全員協議会 6月11日 ・スケジュール変更説明 ・R6取組説明 済		本会委員の決定	公募委員の決定	長野大早坂氏講演会 7月6日 文化センター 済	
7月	夏休み	教育内容 の詳細 検討	学校施設等 の基礎 研究	第1回 7月11日 ・組織づくり、委員会 の進め方、検討内容 ・学習会	子ども委員の依頼・決定		
8月				※部会の詳細検討を 専門家チーム会議で 整理・検討し、部会に 提案	第1回 8月 ○日 ・テーマにそって自由 にアイデアを出し合う	子ども部会 8月 ○日 夏休み中 ・やり方を委員に相談	
9月	後半 9月議会			総合教育会議 9月 ○日 ・未定	第2回 9月 ○日 ・テーマにそって自由 にアイデアを出し合う	※必要に応じて、ヒア リング、ワークショッ プ、先進地視察等を 実施する	
10月					第3回 10月 ○日 ・すぐにできること、3 年くらいでできること、 開校時にできること		
11月					第4回 11月 ○日 ・中間報告、実現に向 け、参画してほしい人 や組織の見える化		
12月	12月議会 冬休み				第5回 12月 ○日 ・テーマについての検 討まとめ		
1月				※詳細検討を専門家 チーム会議で整理・ 検討して、第2回委員 会(本会)に提案			
2月				第2回 2月○日 ・基本計画案:教育内 容について詳細検討 のまとめ			
3月	3月議会 卒業式 春休み			令和7年度 学校等施設の検討へ ※進め方は今後検討			

想定される学校規模 ※令和12年度の時点

1 児童生徒数 ※令和6年4月1日現在の各年齢の実数から算出

前期課程(小学校)169名 後期課程(中学校)119名 合計 278名

※参考 令和6年度4月1日現在の児童生徒数 小学校234名 中学校148名 合計 382名

児童生徒数及び学級数(通常の学級) ※令和6年4月1日現在の各年齢の実数を基に算出

R6年度末	1歳	2歳	3歳	年少	年中	年長	小1	小2	小3	
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
児童生徒数	20	34	22	30	31	22	47	32	34	272
上段通常、下段支援							1	4	1	6(外数)
通常学級数	1	1	1	1	1	1	2	1	1	10

※6年生までは全ての学級でカウント、7年生から9年生までは、R6 通常の学級児童数と下段支援級児童(外数)

前期課程(小学校) 通常の学級 6学級 後期課程(中学校) 通常の学級 4学級 合計 10学級

3 教職員数(県費)

※いずれすべてが単級に

・通常の学級数(10 学級)で算出

東小学校の算定	
校長	1名
教頭	1名
教諭 担任+専科1	7名
養護教諭	1名
事務職員	1名
西小学校の算定	
校長	1名
教頭	1名
教諭 担任+専科1	7名
養護教諭	1名
事務職員	1名
中学校の算定	
校長	1名
教頭	1名
教諭	7名
養護教諭	1名
栄養教諭	1名
事務職員	1名
合 計	34名



義務教育学校の算定	
校長	1名
副校長	1名
教頭	1名
前期課程 (小学校課程)	
教諭 担任+専科1	7名
養護教諭	1名
事務職員	1名
後期課程 (中学校課程)	
教諭 担任+専科3	7名
養護教諭	1名
事務職員	1名
栄養教諭	1名
合 計	22名

・想定される特別支援学級数と教職員数

特別支援学級	学級数	教職員数
前期課程	2学級	2名
後期課程	2学級	2名

〈村費教職員数(令和6年度)〉

小学校(2校) 専科:講師2(理1:2校兼務、英1:2校兼務)、特支援員7、司書2、用務員2

中学校(1校) 専科:講師2(保体1・技1)、学習支援員1、特支援員1、心の相談員1、司書1、用務員1

合計 20人

新たな学校の建設予定地について

1 建設予定地の決定

令和6年2月「新たな学校建設予定地検討委員会」で、**現中川中学校敷地が建設予定地に決定**されました(下図黄色)。また、グランド東側公営住宅敷地も建設用地として検討すべきとの意見が委員会の意見として付け加えられました(下図青色)。村側の検討により**公営住宅を移転し建設用地**とすることになりました。



2 建設予定地の概要 〈現中川中学校敷地〉

敷地面積	通学距離	校地・周辺環境	関係法令	整備費用等
・現敷地面積：約 37,300 m ² ・現校舎(1974(S49)年 建)：延床面積 6,434 m ² (内、体育館 1,254 m ²) ・牧ヶ原南住宅地：約 4,700 m ² ・全体：約 42,000 m ² が建設用地	・前期課程(小学校)：南向地区の一部が4km以上に該当 ・後期課程(中学校)：南向地区の一部が6km以上に該当 ・通学手段の検討が必要	・特に問題なし ・公営住宅は移転 ・隣接して文化センター(教委事務局、村図書館、大ホール等)、体育館、グラウンド、屋内運動場、歴史民俗資料館、駐在所、接骨院等がある	・都市計画用途地域第1種中高層住居専用地域 ・公共施設、学校、病院等は可 ・農振法、農地法非該当(敷地を周辺農地に拡大する場合は、許可必要)	・村有地である ・建物配置計画により造成工事必要 ・道路、上下水道は既設への接続可能 ・既存校舎を利用しながらの施工可能 ・村社会教育施設の利用可能

3 新たな学校の建設に伴う関連スケジュール

新たな学校の建設用地にかかる公営住宅の移転

- ・移転先等の調整 令和6年度(2024)、令和7年度(2025)
- ・基本設計、実施設計、建設工事..... 令和7年度(2025)～令和9年度(2027)
- ・利用開始..... 令和10年度(2028)予定

※新たな学校の建設開始 令和10年度(2028)予定

4 計画策定等について

中川村立地適正化計画(仮称)の策定及び中川村都市計画マスタープランの改訂

- ・目的 新たな学校建設予定地を含め、土地利用の方針について検討・整理
- ・時期 令和7年度(2025)～令和8年度(2026)
- ・その他 国の補助事業「都市構造再編集集中支援事業」は、立地適正化計画に基づく事業が補助対象(学校建設も補助対象となる)